

令和6年6月20日

## 市役所本庁舎内での煙の発生について

市役所第二庁舎 10 階機械室から煙が発生し、火災報知器が作動しました。

- 1 日時 令和6年6月20日（木） 午後5時頃
- 2 場所 長野市役所第二庁舎 10 階 北側 機械室内  
（長野市大字鶴賀緑町 1613 番地）
- 3 内容 機械室内（空調設備の電動機）で一時的に煙が発生し、火災報知器が作動しました。  
現在、煙は発生していません。
- 4 対応
  - (1) 市総務部総務課では火災報知器作動後、ただちに現場設備の緊急点検を行うとともに、市消防局が煙の発生原因を緊急調査しました。
  - (2) 原因となった機械設備が異常を感知し、電源が自動で遮断されたため、再度、煙が発生する恐れはありません。なお、原因となった機械設備は早急に交換を進めます。
  - (3) 煙の発生により、同階で執務中の職員1名が気分の悪さを訴え、病院に搬送されましたが、現在は症状が改善し帰宅しました。
- 5 その他 火災報知器の作動により、議場（第一庁舎8階）の音声機器がストップしたことで、令和6年6月市議会定例会本会議の進行が約20分間中断しました。

総務部総務課

（課長）望月 徹（担当）和田 純